

番号 00923 登録識別情報等通知書

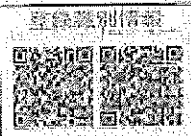
自動車登録番号		登録年月日	初年度登録年月	車 種 番 号	
相模 159 た 1069		令和 4 年 7 月 29 日	平成 24 年 2 月	SHIEDA-13189	
日野		[202] QKG-SHIEDAG		原動機の型式 613C	
所有者の氏名又は名称					
所有者の住所					
自動車の種別	用途	乗客の形状		乗車定員	最大積載量
普通	貨物 家用	トラック		2[2]	38390[9690]
総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅
12.91	軽油		[027]	552	249
有効期間の満了する日	令和 4 年 2 月 19 日			高さ	289
備 考				車両重量	4940
[相模], 一時抹消登録				前後軸重	2280
[24年度税制] 平成28年2月17日 新規登録 50%減税措置				前後軸重	
済み				前後軸重	
平成27年度燃費基準達成車				前後軸重	
使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。				前後軸重	
速度抑制装置付				前後軸重	
[走行距離計表示値] 479, 800km (令和4年2月15日)				前後軸重	
[旧走行距離計表示値] 409, 900km (令和3年2月16日)				前後軸重	
平成13年騒音規制車。近接排気騒音規制値 99dB				前後軸重	
[旧自動車登録番号] 富士山103か1356				前後軸重	
保安基準緩和 [認定年月日] 平成24年7月19日 [関東運輸局]				前後軸重	

[1295 [緩和事項] [005] 軸重, [008] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後部及び運転者席には、軸重を表示すること。、[064] けん引自動車の後部には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書きで併記して表示すること。、[067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、[091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。
 [その他検査事項] [110] 速度制限装置なし。 [020] 燃料タンク 1個 390L (830) 最大積載量欄中括弧内は基準内第5輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第5輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11500KG及び18770KGとする。

裏面をこじ開け下さい

令和 4 年 7 月 29 日

神奈川県運輸支局長



- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲渡人に譲渡して下さい。